

「福音に生かされた生活」(2)

(ローマ12・17～21)

一、できる限り、平和を保つ

17節をご覧ください。あなたに対して悪を返さず、すべての人が良いと思うことを行うように心がけなさい。と語られています。悪を返さず、の「悪」とは、私共が考える「悪」ではなく、主のみに適わないことです。教会生活、すなわち信仰生活を続けてまいりますと、何が主の心ころか、何が良いことで、神に喜ばれることであるのかが分かっています。そうしますと、教会員が自分にしたことであっても、あるいは教会外の方が自分たちに行ったことであっても、それが善であるか、悪であるか、言い換えるならみこころに適ったことであるか、みこころに適わないことであるかが、分かります。その場合に、悪を返してはならない、と語られています。すべての人が良いと思つことを行うように心がけなさいと語られています。心がけなさい(フロンオー)の元のことばの意味は「前もって考えておく」です。

これは18節です。自分に関することについては、できる限り、すべての人と平和を保ちなさい。とあります。18節は17節とのつながりで読むのが適当と考えます。といいますのは、17節にありますが、人に悪を返さぬようにしたとしても、争たとしても、しかも前もってよく考えて語り、あるいは行動したとしても、争いになることがあるからです。そこで18節は自分に関することについては、できる限り、すべての人と平和を保ちなさいと語られています。キリストを信じる者は、意見の相違があつたとしても、自分に関することについては、できる限り、人と平和を保つことが必要です。ちなみに、自分に関することについては、新改訳だけが入れている補足の訳語です。

二、自分で復讐してはならない

19節をご覧ください。愛する者たち、自分で復讐してはいけません。神の怒りにゆだねなさい。こう書かれているからです。「復讐はわたしのもの。わたしが報復する。」主はそう言われます。とあります。私共が「復讐」ということばを聞きますと、どうしても個人的な仕返しの意味で捉えてしまうと思えます。ですが、ここで語られている復讐する(エクティケオー)は、個人的な恨みを復讐する、という意味ではありません。「人の訴訟を取り上げて、正しさ

を証明してあげる。権利を守ってあげる」の意味です。「勧善懲悪」ということばがありますが、こちらに近いです。ということばは、19節は、自分の正義感から罰を下してはならないという意味です。そうであるなら、「復讐」という訳語は使わないで、「報復」ということばを使い、「愛する者たち、自分で報復してはいけません。神の怒りにゆだねなさい」としたほうが、誤解が生じないと思います。ですがおそらく、適当な日本語が無いのでありましょう。

では、なぜ自分で復讐してはいけないのでしょうか。理由は、人による復讐、すなわち勧善懲悪と、神による復讐、すなわち報復は、まったく異なるからです。人が怒るのはほとんどの場合、怒るから怒っています。ところが神が怒られる時は、神の義の現れであり、人を立ち直らせるためです。ゆえに19節後半に、申命記32章35節が引用されて語られています。こう書かれているからです。「復讐はわたしのもの。わたしが報復する。」主はそう言われます。と。神はどんな人に対しても、その人が回心して、主に立ち返るようになり取り扱われます。人にはそれができないので、私共は自分で復讐してはいけません。報復してはいけません。ゆえに、19節の「神の怒りにゆだねなさい」は、元の聖書には「神の怒りに場所を与えなさい」と書かれ

三、善をもって悪に打ち勝つ

20節をご覧ください。次のようにも書かれています。「もしあなたの敵が飢えているなら食べさせ、渴いているなら飲ませよ。なぜなら、こうしてあなたは彼の頭に燃える炭火を積むことになるからだ。」とあります。あなたの敵とは、もちろん自分個人の敵ではなく、神の敵です。そういう敵が飢えているなら食べさせ、渴いているなら飲ませよと語られています。そうすることによって、あなたは彼(敵)の頭に燃える炭火を積むことになるからだ」と語られています。これはどういう意味なのでしょう。竹森満佐一先生(故人。牧師、聖書学者)が、「頭に炭火を積み上げるのは、この時代のエジプトの習慣から、悔い改めを意味すると言われます。」(『ローマ書講解説教』新教出版社)と語っていました。私共が主のみこころを行い、人に対しては神の怒りにゆだね、すなわち場所を与え続けるなら、神は自分(たち)に危害を加えた人に、悔い改めの機会を提供し続けることになりま。それが一番いいです。人の怒りは神の義を実現しないからです。そういうわけで、21節が提示されています。悪に負けてはいけません。むしろ、善をもって悪に打ち勝ちなさい。と。